

平成25年10月18日

板橋区長 坂本 健 様
板橋区教育長 橋本 正彦 様

板橋区手をつなぐ親の会 会長 小西 早苗
東京都立高島特別支援学校 P T A 会長 内田美紗子
板橋区ダウン症児・者親の会 ほほえみの会 代表 齊藤 明子
I J の会（板橋区発達障害児者親の会）代表 鈴木 正子

新しいあいキッズ事業（案）に関する意見書

日頃より、知的障がいや発達障がいのある子ども及び保護者に対し、ご尽力いただき心より感謝申し上げます。

平成26年度から開始予定の新しいあいキッズ事業（案）とその条例の骨子には、障がい児童に関する詳しい内容が書かれておらず、多くの保護者から不安の声が寄せられております。新あいキッズ（案）では、遊ぶ場所が増え、内容が充実されるとありますが、全体の指導員数はこれまでより削減されると言われており、それを理由に現在登録している障がいのある児童が利用できなくなるのではと多くの保護者が危惧しております。

板橋区はこれまでに、保育所や幼稚園、学童クラブにおける障がい児童の受け入れ率が高く、加えて障がいに関する質の高い職員研修を行うなど、「ともに生きる」という、インクルーシブの理念が浸透しているものと評価してまいりました。お互いの理解を深めるためには、幼児期からのふれあいが最も有効と考えますが、これまで積み重ねてきた理解の輪のかたちを崩すことのないように、今回の計画がよりよいものとなるよう、私たち4団体は、以下の内容を意見書として提出いたします。

1、希望する全ての障がい児が利用できるようにしてください

文部科学省および厚生労働省が定めた放課後子ども教室推進事業実施要綱（全児童対策）の **3、対象とする子供の範囲**には、「本事業の子どもの範囲は地域の子ども全般を対象としているものであり、幼児・児童・生徒の一部のみを対象とするものではない」とされています。今回の計画には障がいのある在籍児童に対し定員枠を設けてありますが、副籍を含む全ての在籍児童が利用できることが本来の望ましいかたちと考えます。

「障害者の権利に関する条約」にもありますように、現在利用している子どもたちはもとより、これから希望する全ての障がいのある児童が、どのようにしたら参加できるかなどの合理的な対策を講じていただくことで、在籍する全ての児童が参加できるようになるのではないのでしょうか。

また、現在利用している特別支援学校に通う児童は、放課後等デイサービスへ移行してもよいのではないかと、と言われておりますが、現在の放課後等デイサービスはどの事業所も空きが無いため毎日通うことは難しく、各事業所のプログラムによってはその子どもに馴染めないものもあります。

特別支援学校の児童だからこそ、放課後は地域の子どもたちとふれあい、顔見知りになることで、将来その地域で互いに安心して暮らすことができるようになるのではないのでしょうか。

そのためにも、特別支援学校に通う児童も利用できる仕組みづくりをお願いします。

2、安心して利用できるような配慮をお願いします

新しいあいキッズ（案）では、活動場所や内容が広がるとされていますが、互いに安全で安心して過ごすためには、十分な指導員の人数配置と、現行と同等の研修を行っていただくことが重要です。また、障がいのある児童が参加しやすく、安全面に配慮した環境づくりをお願いします。

- ・持ち物を管理するためのロッカーを確保する。
- ・指導員と保護者が連絡帳を通じて健康や生活面、行動等の情報を共有する。
- ・入退出時のカードの扱いへの支援や指導を行う。

3、保護者の就労の機会を奪うことが無いようにしてください

保護者の就労率は年々高くなってきています。オプションタイムを当たり前利用できることで、保護者は仕事を辞めることなく働き続けることができます。

健常児とは異なり、自宅で留守番をすることや、親類や近所の方に世話をさせていただくことも困難な状況なため、希望する全ての児童がオプションタイムを利用できるようにしてください。

以上